

可児市学校施設個別施設計画
(可児市学校施設長寿命化計画)

【小中学校施設】

令和2年12月

可児市教育委員会事務局教育総務課

目 次

1	学校施設の長寿命化計画の目的・位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	学校施設の目指すべき姿	1
5	学校施設の実態	2
(1)	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	2
1)	対象施設一覧	
2)	児童生徒及び学級数の変化	
3)	学校施設の配置状況	
4)	施設関連経費の推移	
5)	学校施設の保有量	
6)	今後の維持・更新コスト（従来型）	
(2)	学校施設の老朽化状況の実態	8
1)	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	
2)	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	
6	学校施設整備の基本的な方針等	11
(1)	学校施設の規模・配置計画等の方針	11
1)	学校施設の長寿命化計画の基本方針	
2)	基本計画策定における4つの基本的な考え方	
3)	義務教育施設の今後の方向性	
4)	学校施設の規模・配置計画の方針	
(2)	改修等の基本的な方針	15
1)	長寿命化の方針	
2)	目標使用年数、改修周期の設定	
7	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	16
(1)	改修等の整備水準	16
(2)	維持管理の項目・手法等	17
8	長寿命化の実施計画	19
(1)	改修等の優先順位付けと実施計画	19
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	20
9	長寿命化計画の維持的運用方針	20

1 学校施設の長寿命化計画の目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

表 1 対象施設

学校区分	学校数
小学校	11 校
中学校	5 校
計	16 校

4 学校施設の目指すべき姿

○児童生徒が安心して学べる教育環境を確保するため、計画的な校舎等の整備と安全管理を行います。

- ・校舎、屋内運動場の計画的な改修及び校舎、遊具の定期的な安全点検の実施
- ・老朽化、緊急性を見極めた効果的な施設・設備や備品の整備
- ・児童生徒数の推計、「可児市公共施設等マネジメント」等を踏まえた学校規模適正化の検討
- ・学校の実情や学校規模適正化等を踏まえた余裕教室等の有効活用の検討

○危機等発生時の安全確保など安全・安心な学校環境づくりを推進します。

- ・地域防災計画による防災体制の周知と訓練等の実施

5 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市には、小学校 11 校、中学校 5 校の合計 16 校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は 70,738 m²、中学校全体は 44,263 m²となり、小・中学校合わせた延床面積は、115,001 m²になります。小学校の 1 校当たり延床面積は、兼山小学校 3,207 m²～帷子小学校 8,509 m²となっています。また、中学校の 1 校当たり延床面積は、東可児中学校 7,054 m²～蘇南中学校 11,549 m²となっています。

表 2 施設一覧

(2020 年 5 月 1 日現在)

施設名	住所	延床面積 (m ²)	建築 年度	児童生徒数 (人)		学級数 (学級)			
				通常 学級	特別 支援	普通 学級	特別 支援		
小学校	1	今渡南小学校	下恵土 3433-7	5,953	昭和 44	579	21	18	4
	2	土田小学校	土田 4226-1	6,047	昭和 43	495	19	16	3
	3	帷子小学校	東帷子 1047	8,509	昭和 50	571	21	17	4
	4	春里小学校	塩 642-1	5,336	昭和 42	339	16	12	3
	5	旭小学校	大森 2078-3	6,249	昭和 51	436	9	14	2
	6	東明小学校	久々利 1945	6,272	昭和 43	227	10	7	2
	7	広見小学校	広見 71-1	6,425	昭和 47	813	40	24	7
	8	南帷子小学校	東帷子 2231	8,075	昭和 54	286	24	12	4
	9	桜ヶ丘小学校	桜ヶ丘 5-55-2	6,214	昭和 54	547	15	18	3
	10	今渡北小学校	今渡 1680	8,451	昭和 57	937	38	26	6
	11	兼山小学校	兼山 1444-1	3,207	昭和 55	49	5	5	1
小学校計			70,738		5,279	218	169	39	
中学校	1	蘇南中学校	今渡 112	11,549	昭和 54	912	30	24	6
	2	中部中学校	広見 1088	9,540	昭和 57	802	22	21	4
	3	西可児中学校	若葉台 7-1	8,364	昭和 52	391	17	11	3
	4	東可児中学校	皐ヶ丘 4-71	7,054	昭和 59	307	11	9	2
	5	広陵中学校	東帷子 593	7,756	昭和 60	218	8	7	2
中学校計			44,263		2,630	88	72	17	
小・中学校合計			115,001		7,909	306	241	56	

※建築年度は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用

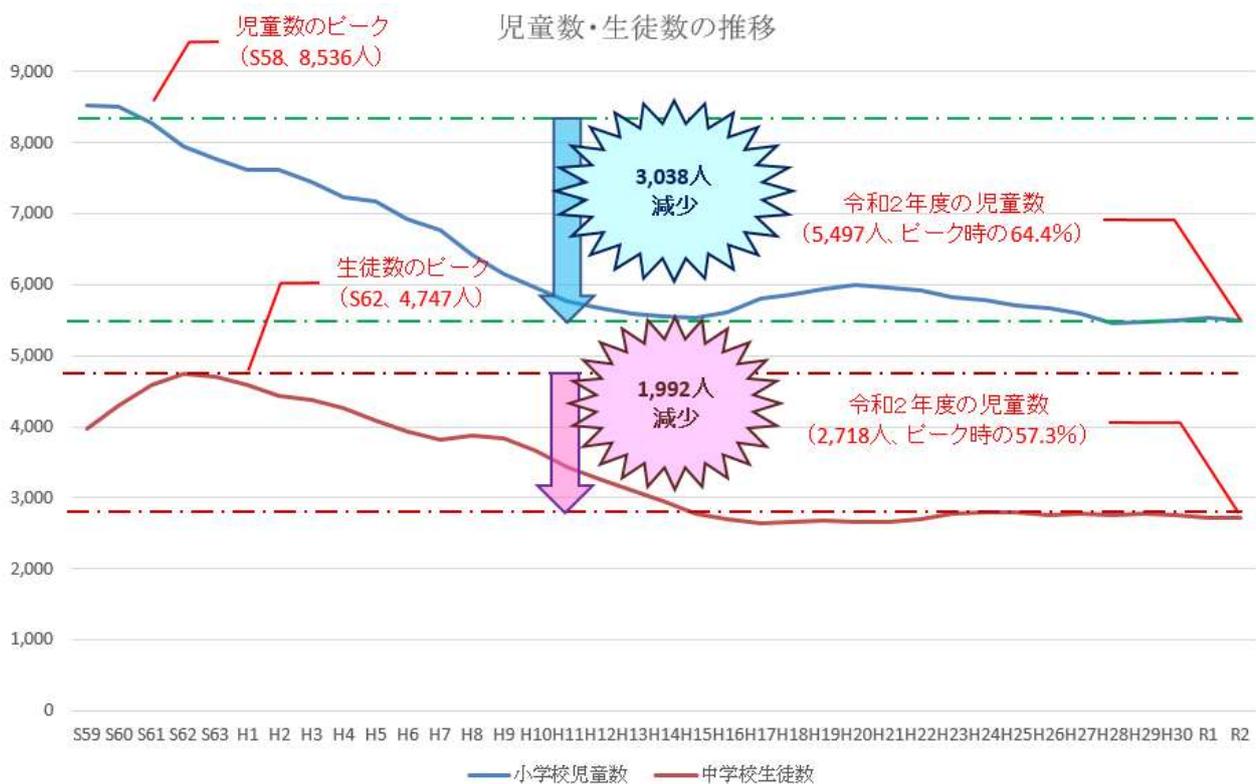
2) 児童・生徒及び学級数の変化

【小学校】

市立小学校の児童数は、令和2年5月1日現在 5,497 人（208 学級、特別支援学級 39 を含む）です。児童数のピークは昭和 58 年（8,536 人）で、現在はピーク時の約 64.4% となっています。市街地の学校ではほぼ横ばいか増加する一方で、郊外の学校では減少する傾向となっています。

【中学校】

市立中学校の生徒数は、令和2年5月1日現在 2,718 人（89 学級、特別支援学級 17 を含む）です。生徒数のピークは昭和 62 年（4,747 人）で、現在はピーク時の約 57.3% となっています。市街地の学校ではほぼ横ばいか増加する一方で、郊外の学校では減少する傾向となっています。



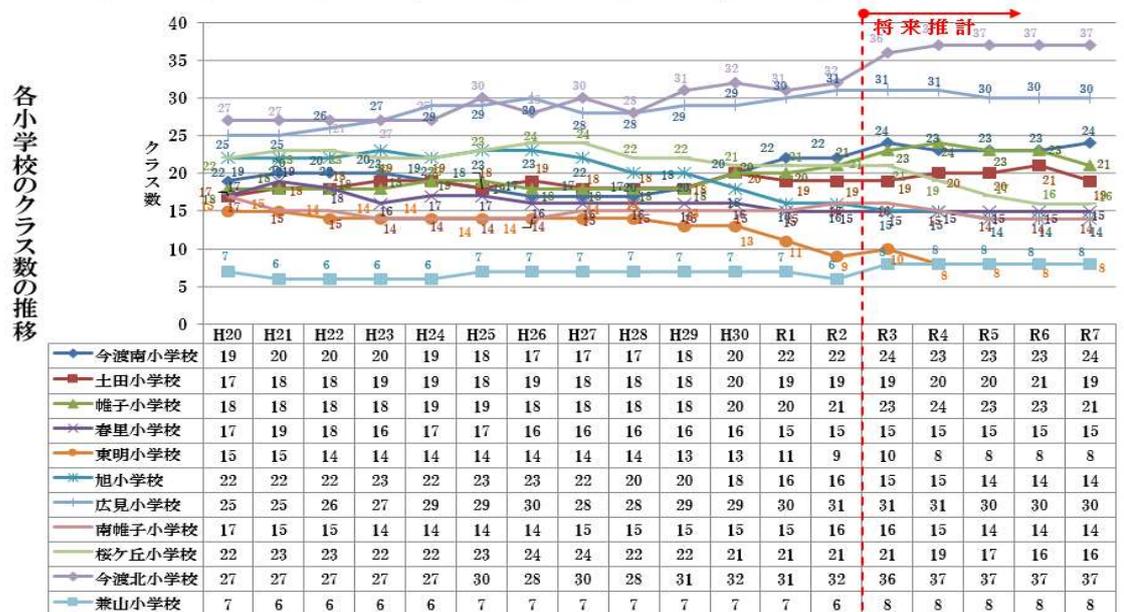
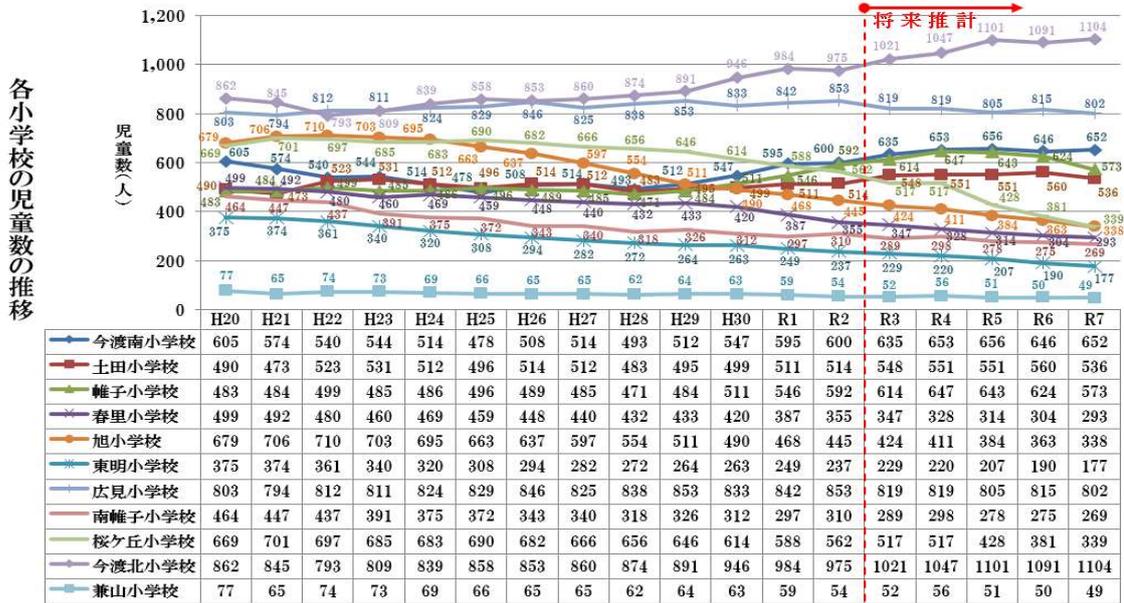
〈児童生徒数〉

	これまでの推移												将来推計					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校児童数	6,006	5,955	5,926	5,832	5,786	5,715	5,679	5,586	5,453	5,479	5,498	5,526	5,497	5,495	5,547	5,418	5,299	5,132
中学校生徒数	2,653	2,659	2,705	2,783	2,787	2,802	2,751	2,766	2,765	2,776	2,755	2,712	2,718	2,777	2,708	2,709	2,713	2,769
合計	8,659	8,614	8,631	8,615	8,573	8,517	8,430	8,352	8,218	8,255	8,253	8,238	8,215	8,272	8,255	8,127	8,012	7,901

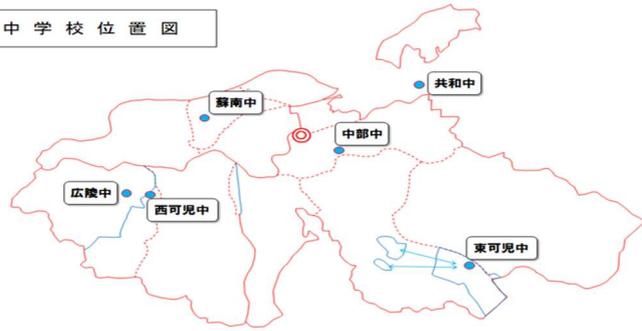
3) 学校施設の配置状況



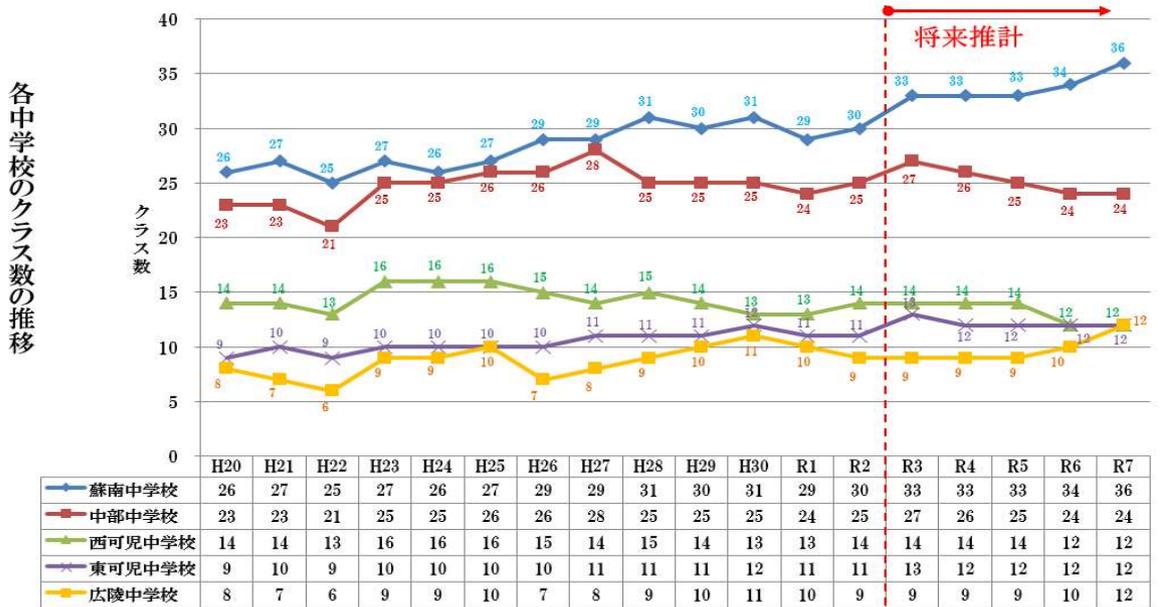
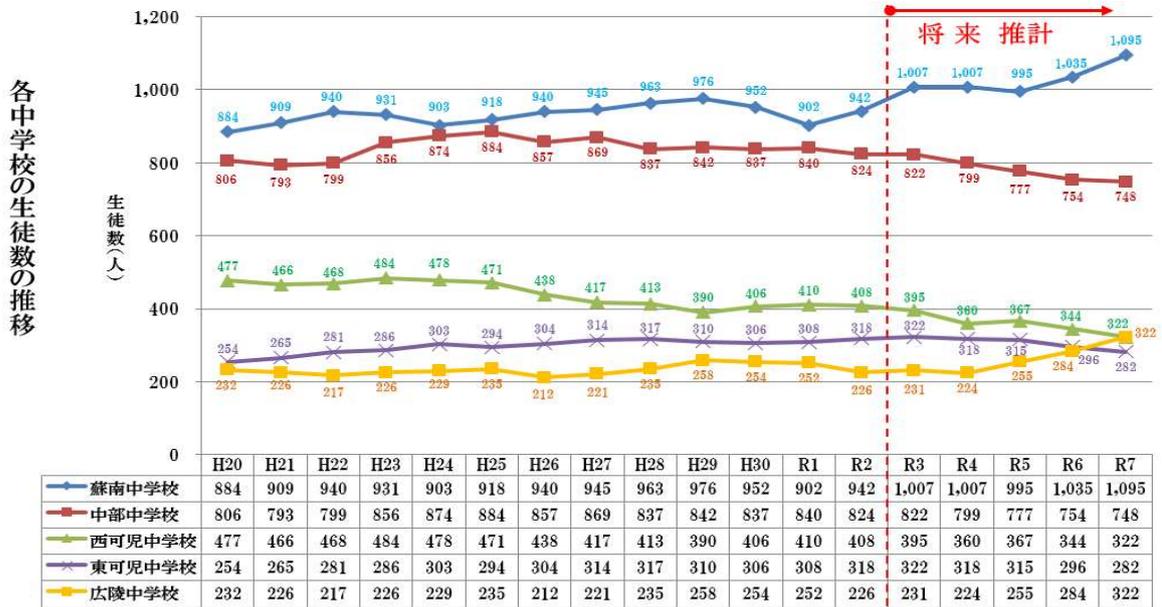
市全体の小学校児童数は、令和7年度までの今後6年間において、約400人減少することが予想されますが、小学校別将来推計によると、今渡北小学校は約120人増加する一方で、春里小学校では約90人、旭小学校では約130人、東明小学校では約70人、桜ヶ丘小学校では約250人減少することが想定されます。



中学校位置図



市全体の中学校児童数は、令和7年度までの今後6年間において、約60人増加することが予想されますが、中学校別将来推計によると、蘇南中学校は約200人増加する一方で、中部中学校では約100人、西可児中学校では約90人減少することが想定されます。



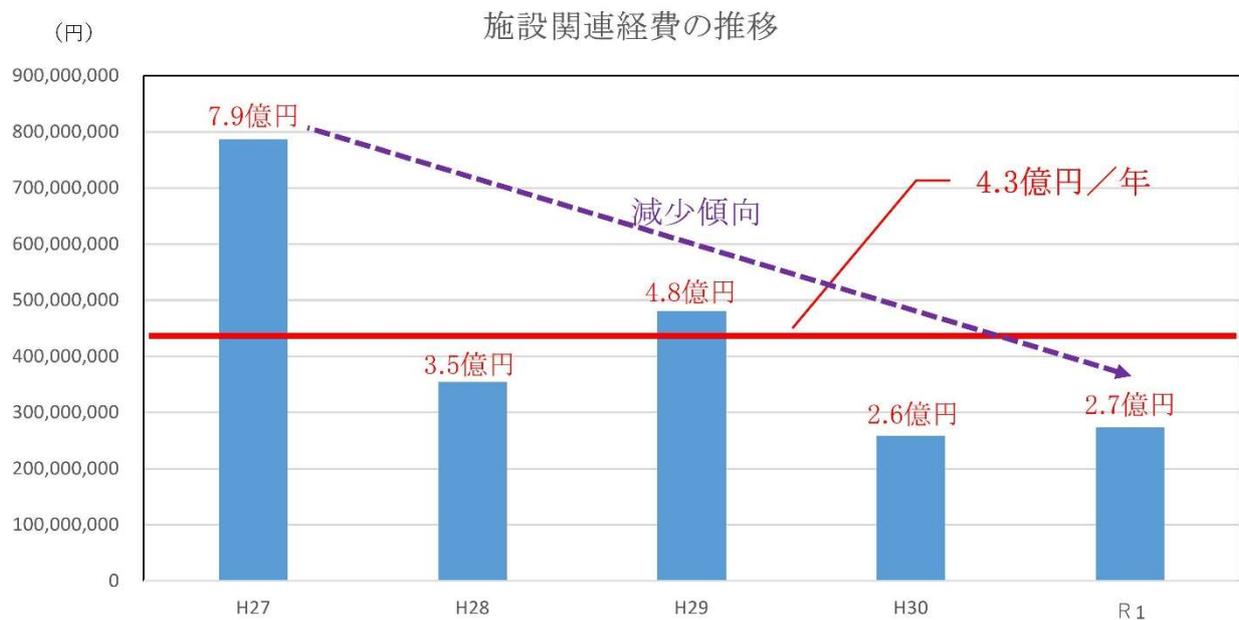
4) 施設関連経費の推移

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の施設関連経費の平均は 4.3 億円／年となっています。経費の内訳をみると、施設整備費が最も高くなっており 5 年間の平均は約 1.9 億円／年となっています。次に高いのは光熱水費・委託費等となっており、5 年間の平均は約 1.6 億円／年となっています。

■ 施設関連経費の推移

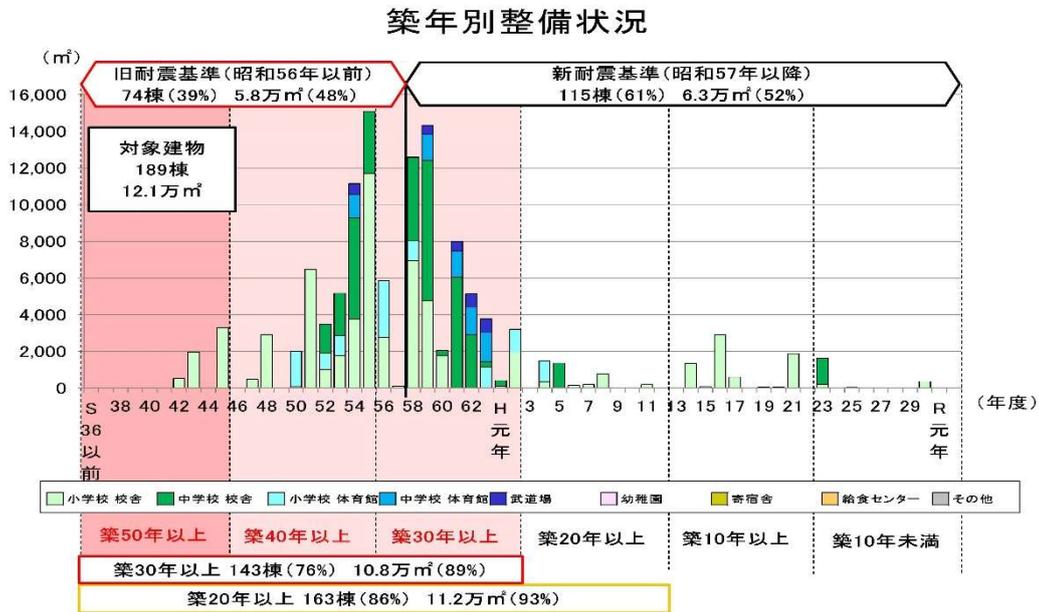
(円)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	5年間の平均
施設整備費	549,612,000	115,533,000	236,064,000	27,784,000	41,980,000	194,194,000
その他施設整備費	9,930,000	5,835,000	4,712,000	4,113,000	8,893,000	6,696,000
維持修繕費	79,986,000	74,613,000	74,012,000	68,755,000	53,900,000	70,253,000
光熱水費・委託費	147,335,000	157,887,000	165,917,000	157,423,000	168,305,000	159,373,000
施設関連経費	786,863,000	353,868,000	480,705,000	258,075,000	273,078,000	430,517,000



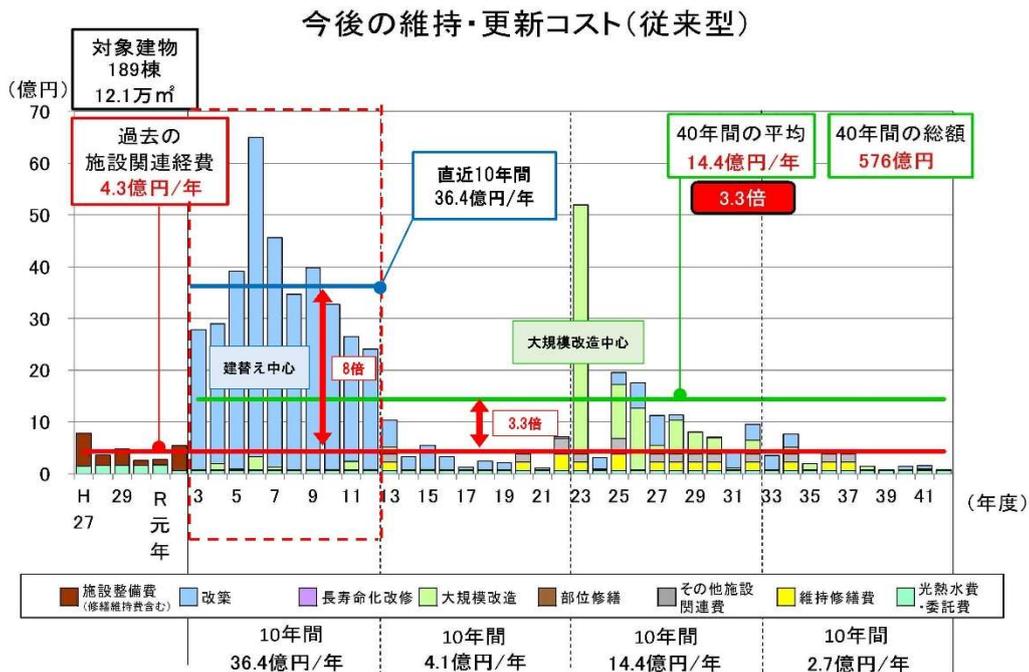
5) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、現在、築30年以上の建物が10.8万㎡(89%)と、市が保有する施設全体の築30年以上の建物が63%あることと比較して小中学校の老朽化は特に進んでいます。また、10年後には11.2万㎡(93%)が老朽化することから、長寿命化による対応の可能性を検討する必要があります。



6) 今後の維持・更新コスト(従来型) ※文部科学省の考える型で可児市とは異なります。

築40年で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは576億円(14.4億円/年)かかります。これは直近5年間の投資的経費4.3億円/年を3.3倍上回ります。また、令和3年度から12年度の10年間では、建替えが集中するため投資的経費の8倍のコストがかかることとなります。従来の建替え中心の整備を継続することは難しいため、対応策を検討する必要があります。※下記のグラフ及び表にある改築とは建替えの事を示す。



■ 費用区分・内容

費用区分	費用内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年以前の施設整備・修繕維持にかかった経費（平成 27～令和元年度）	—	4.3 億円／年
改築	施設の改築にかかる費用	40 年 (棟)	33.0 万円／㎡
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	20 年 (棟)	17.0 万円／㎡
その他施設整備費	施設整備にかかる費用(プール改修 1.5 億円)	毎年	800 万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	6,570 万円
光熱水費等	施設の電気代、委託料にかかる費用	毎年	17,000 万円

(2) 学校施設の老朽化状況の実態

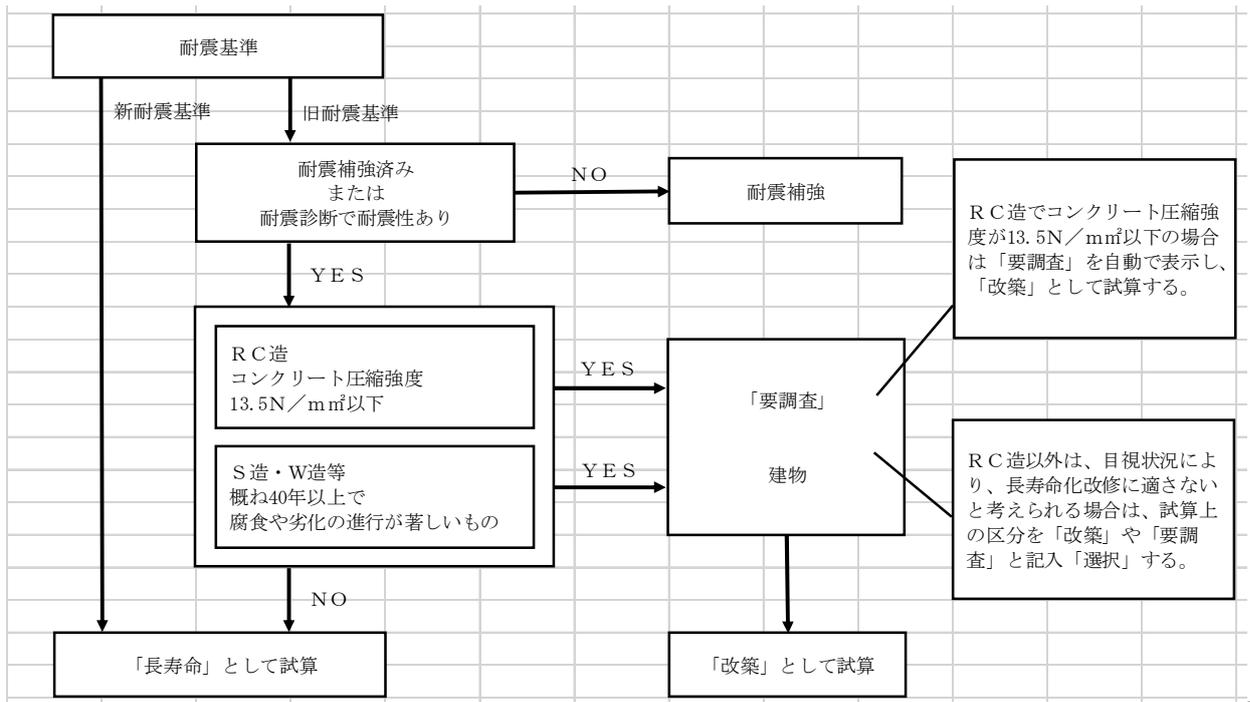
1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物情報を基に、構造躯体の健全性と各部位の劣化状況等を踏まえ評価しました。

■ 建物情報一覧の情報

情報・評価		記載・判定内容
建物基本情報		学校施設台帳
構造躯体の健全性	耐震安全性	新耐震・旧耐震基準 旧耐震基準の建物は全て耐震補強済み（平成 24 年度完了）
	長寿命化判定	R C造ではコンクリート圧縮（13.5N/m ² ）をもとに「要調査」「長寿命化」の判定
劣化状況の評価（表 7）		5 部位の劣化調査をもとに健全度判定

■ 構造躯体の健全性の評価



■ 部位ごとの劣化状況による評価

区分	評価方法	評価基準
評価基準	<p>現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備（給排水設備、空調設備）は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。</p>	<p>【屋根・外壁】</p> <p>A：概ね良好。特に修繕等を要する問題なし。</p> <p>B：部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）。経過観察または修繕対応。</p> <p>C：広範囲的に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）。5年以内に改修が必要。</p> <p>D：劣化の度合いが大きく、早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等</p> <p>【内部、電気、機械（給排水、空調）】</p> <p>A：20年未満</p> <p>B：20～40年</p> <p>C：40年以上</p> <p>D：経年数に関わらず著しい劣化事象がある場合。</p>
健全度の算定	<p>各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標</p>	<p>部位の評価点は、A：100、B：75、C：40、D：10とする。</p> <p>部位のコスト配分は、【屋根】：5.1、【外壁】：17.2、【内部】：22.4、【電気】：8.0、【機械】：7.3とする。合計60。</p> <p>健全度＝総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60</p> <p>※100点満点にするためコスト配分の合計値で割っている。</p> <p>※健全度は値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。</p>

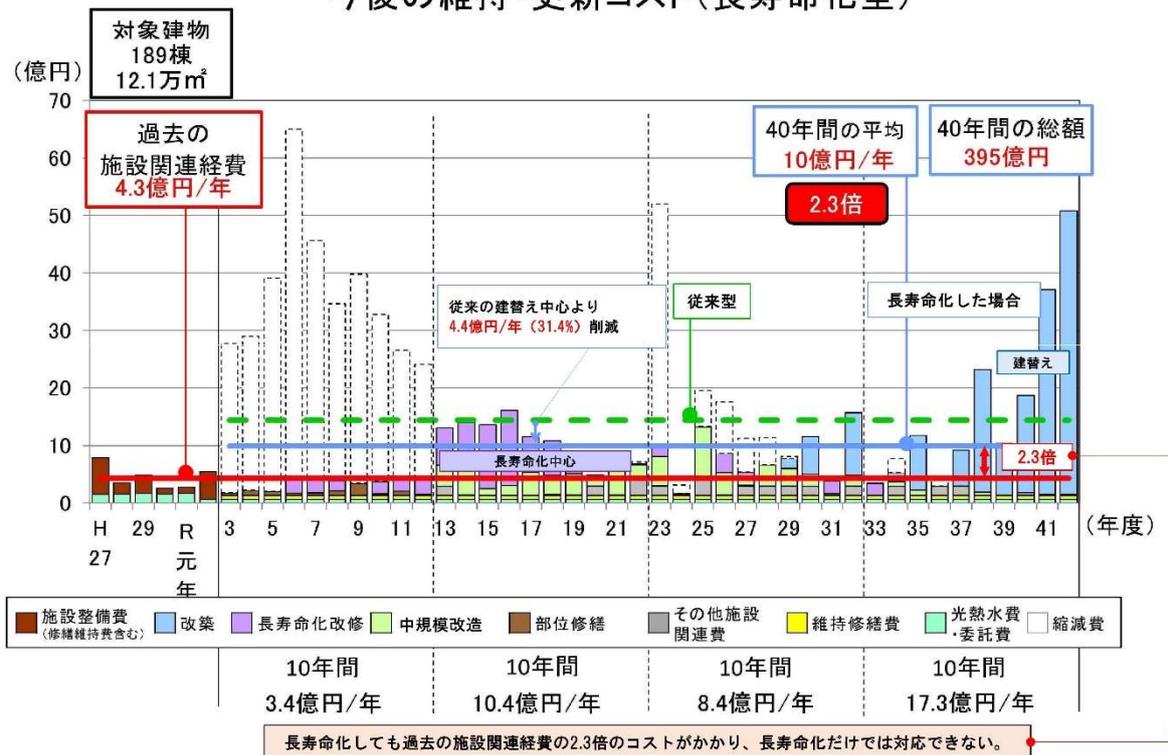
2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に安全性と機能の回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

長寿命化により建物を築80年まで使用した場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約395億円（10億円／年）となり、従来の建替え中心の場合の576億円（14.4億円／年）より総額約181億円（4.4億円／年）、約31.4%の縮減を図れます。しかし、投資的経費4.3億円に対してまだ2.3倍のコストがかかるため、長寿命化だけでは今後の財政に対応できない状況といえます。

※下記のグラフ及び表にある改築とは建替えの事を示す。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



■ 費用区分・内容

費用区分	費用内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年以前の施設整備・修繕維持にかかった経費（平成27～令和元年度）	—	4.3億円/年
改築	施設の改築にかかる費用	80年 (棟)	校舎 (RC) 33.0 (S) 29.5 万円/㎡
			体育館 (RC) 36.4 (S) 31.6 万円/㎡
長寿命化改修	施設の長寿命化改修にかかる費用	40年 (棟)	校舎 (RC) 12.6 (S) 11.2 万円/㎡
			体育館 (RC) 13.3 (S) 11.6 万円/㎡
中規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	20年 (棟)	校舎 (RC) 6.2 (S) 5.5 万円/㎡
			体育館 (RC) 5.3 (S) 4.6 万円/㎡
その他施設整備費	施設整備にかかる費用(プール改修 1.5億円)	毎年	800万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	6,570万円
光熱水費等	施設の電気代、委託料にかかる費用	毎年	17,000万円

6 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

可児市公共施設等マネジメント基本方針（平成 27 年 3 月）では、令和 45 年には公共施設の維持管理等にかかる財源が 289 億円不足し、その解消には施設規模を 35%縮小する必要があるとしました。しかし 35%の縮小により、総合計画に示す「住みごこち一番・可児 ～若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」が困難になることが懸念されます。そこで、適正な縮減目標、施設の長寿命化などを検討し、近い将来始まる公共施設の建替えに備えるため、可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定しました。

学校施設もこれを基本として、状況の変化に応じて見直していきます。

2) 基本計画における 4 つの基本的な考え方

考え方 1：豊かな市民生活を支える公共施設のあり方

公共施設の総量を減らしながらも、今まで以上に市民が自由に施設を利用でき、誰もが使いやすい施設となるよう、次の 4 つの視点で公共施設のあり方を考えます。

- 視点① 施設の利用制限の緩和や施設の複合化により、稼働率の低い施設の活性化を促進します。
- 視点② 利用者が使いやすい施設配置とします。
- 視点③ 民間にあるサービスは、民間事業者に任せます。施設の更新や運営に、PPP、PFI、指定管理者制度、市民活力の導入などを検討します。
- 視点④ ニーズや施策の必要性から、施設の拡充も検討します。

考え方 2：公共施設の耐震化の促進

可児市ではほとんどの施設の主体構造部（柱や梁など）は耐震性を有していますが、天井は地震により落下する恐れがあります。そこで公共施設の特定天井の耐震化を計画的に実施します。

考え方 3：施設に係る財源の確保（基金の積み立て）

基本方針で示したシミュレーションにも基金の積み立ては考慮されています。それでも 289 億円が不足する結果となることから、施設にかかる財源を確保するため、基金を積み立てるということがそもそも大前提にあるとして、基本的な考え方の 1 つとします。

考え方 4：ライフサイクルコスト縮減のための 3 つの方策

- ① 長寿命化 予防保全により鉄筋コンクリート造の施設寿命を 60 年から 75 年へ 15 年間長寿命化します。
- ② 規模縮小 人口減少に応じて施設規模を縮小します。その目標値は可児市人口ビジョンの令和 42 年（2060 年）人口減少率に相当する 20.7%（平成 22 年度比）とし、施設分類ごとに検討します。
- ③ 集約廃止 「目的が達成され役割を終えた施設」「市民ニーズに合わない施設」「近隣に代替サービスがある施設」「民間に同様のサービスがある施設」は集約廃止、民間譲渡を検討します。

3) 義務教育施設の今後の方向性

方向性 1 : 児童・生徒数に見合う適正規模での建て替え

学校は地区人口の増加に伴い増築、あるいは分校してきました。しかし、人口が減少へと転じたことにより、一部の学校を除き施設には余裕が生じ始めています。比較的近年に設置された

学校には、分校時がほぼ児童生徒のピークとなっている学校も見受けられます。可児市人口ビジョンでも、2060年（令和42年）の人口は、2010年に比べ20%以上減少すると想定されています。しかし、年少人口の推移は一律ではなく、地区によって異なります。建替え時には地区毎の児童生徒数に見合った規模を検討します。

方向性 2 : 小規模校は建替え時に集約検討

人口減少により、学校の建替え時に小規模校と想定される以下の学校については、可児市学校規模適正化に関する基本方針の「校区別の学校規模適正化の考え方」のただし書きにもあるように周辺校等と集約を検討します。

【南帷子小学校と帷子小学校】

南帷子小学校は、帷子小学校の児童数増加に伴い昭和55年に分校しました。分校時の児童数は、帷子小学校1,122人、南帷子小学校846人でしたが、令和元年度には帷子小学校546人、南帷子小学校297人と、分校時の半数以下となっています。南帷子小学校の建築から60年目となる令和21年度に帷子小学校に集約することを検討します。

【兼山小学校と周辺小学校】

兼山小学校は将来的にも小規模校のままであり、複式学級となる可能性があります。兼山小の建築から60年目となる令和22年度に可児市立の周辺小学校と集約することを検討します。

【広陵中学校と西可児中学校】

広陵中学校は、西可児中学校の生徒増加に伴い昭和61年に分校しました。分校時の生徒数は、西可児中学校982人、広陵中学校741人でしたが、令和元年度には西可児中学校410人と分校時の1/2程度、広陵中学校は252人と分校時の1/3程度となっています。広陵中学校の建築から60年目となる令和27年度に西可児中学校と集約することを検討します。

【全小中学校】

学校の集約には、地区住民や学校の理解が不可欠であり、それには相当の時間を要します。児童生徒にとってより良い教育環境の確保と、可児市の教育の質を低下させない等、教育面の配慮の基に進めていく必要があります。

また、集約後の学校跡地について、他用途への変更、民間事業者への貸し出しや売却等を集約時に併せて検討します。

方向性3：キッズクラブの複合化

学校の余裕教室を利用しているキッズクラブもありますが、ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするという今の社会情勢を支えるためにも、この分野は拡充すべきです。今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討します。

方向性4：余裕教室の有効活用を図る

学校の建替え集中時期は当分先になることから、人口減少に伴い現状の校舎は今後更に余裕教室が生じるのではないかと考えます。そのため、地域住民間のコミュニティ活動や、児童生徒が多世代と交流することで社会性を育むなど教育面からの相乗効果も得られるような活用を検討します。

方向性5：義務教育施設の整備に関する基本方針の策定

学校施設ごとの劣化状況調査を行い、適切な予防保全を行いながら長寿命化に取り組みます。しかし、今後の児童生徒数の推移により、場合によっては、施設の耐用年数の前に集約を実施した方が良い場合も考えられます。

また、今後効率的な学校施設の整備を進めていくためには、学校単位で考えるのではなく、周辺校との再編も含めた更新計画を立て、それまでに要する維持管理費用の平準化も含め検討する必要があります。春里小学校が令和29年度に築80年目の建替え時期を迎えるのを皮切りに、令和30年～40年にかけて多くの学校が更新時期を迎えることとなります。そのために、それまでに義務教育施設の整備に関する基本的な方針を策定し、学校の適正規模更新、長寿命化、複合・集約廃止を進めるものとします。

4) 学校施設の規模・配置計画の方針

「可児市学校規模適正化に関する基本方針」（平成25年3月）では学校規模について、下記のように定義しています。

《小学校》

学級数	11学級以下	12学級～24学級	25学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

《中学校》

学級数	11学級以下	12学級～18学級	19学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

校舎の耐用年数を80年と想定した場合、建替えは令和40年代に集中することとなりますが、令和42年の可児市の総人口は平成22年に比べ約8割程度に、15歳未満の年少人口は約8割程度に減少すると推計されています。（可児市人口推計による）

市内小中学校の中には既に小規模校となっている学校がありますが、今後の人口減少によりさらに小規模校の増加が懸念されます。

現在の学校規模は昭和50年代から60年代の児童生徒数のピーク時に建設されていることから、児童生徒数減少により、教室に余裕が生じている学校もあると考えられます。

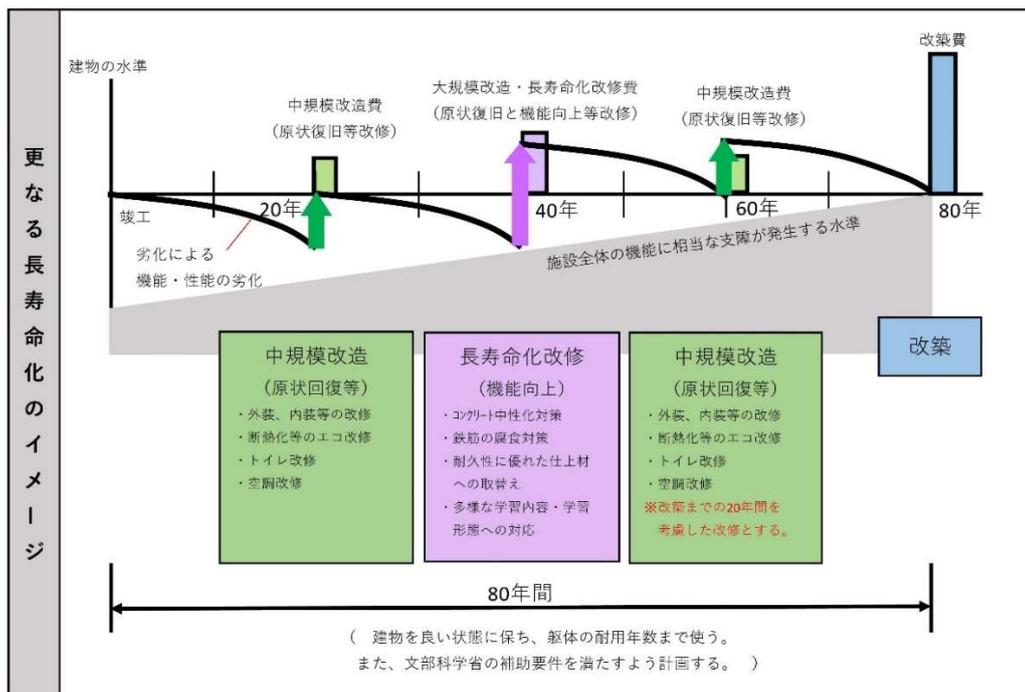
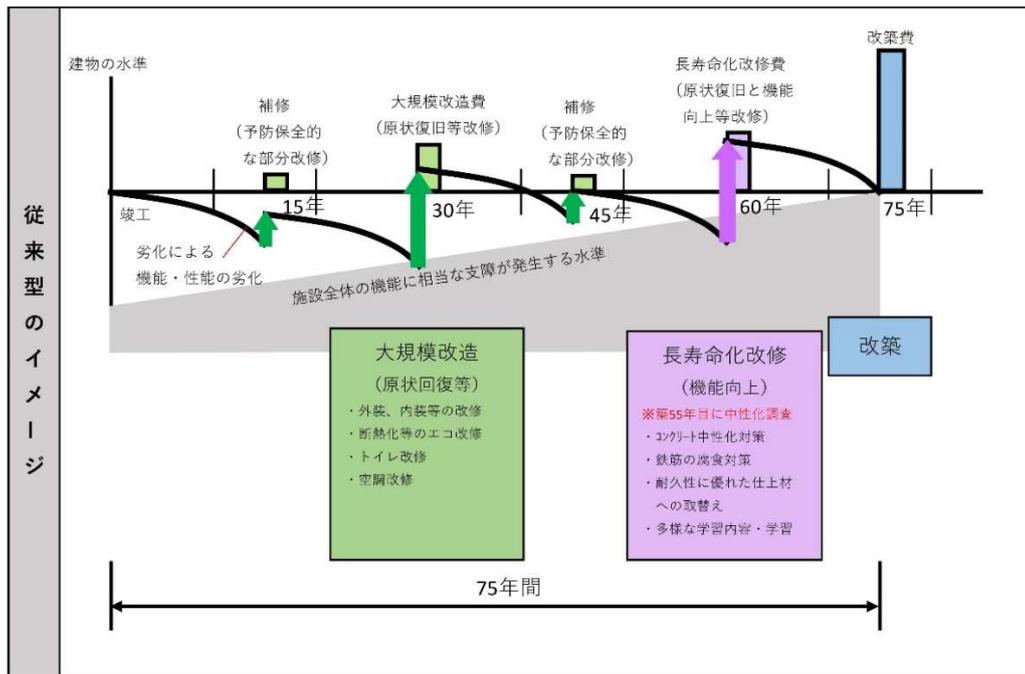
建て替えに向け、集約廃止も視野に入れた適正な学校規模を検討していきます。

学校名	最多年と クラス数		令和元年 クラス数	令和7年 クラス数	規 模	
					(令和元年)	(令和7年)
今渡南小学校	R1	22	22	24	適正規模校	適正規模校
土田小学校	R1	20	20	19	適正規模校	適正規模校
帷子小学校	R1	20	20	21	適正規模校	適正規模校
春里小学校	S57	17	15	15	適正規模校	適正規模校
旭小学校	H23	21	17	14	適正規模校	適正規模校
東明小学校	H1	26	12	8	適正規模校	小規模校
広見小学校	R1	32	32	30	大規模校	大規模校
南帷子小学校	H3	31	15	14	適正規模校	適正規模校
桜ヶ丘小学校	H2	27	21	16	適正規模校	適正規模校
今渡北小学校	R1	33	33	37	大規模校	大規模校
兼山小学校	R1	7	7	8	小規模校	小規模校
蘇南中学校	R1	30	30	33	大規模校	大規模校
中部中学校	H4	33	25	21	大規模校	大規模校
西可児中学校	H8	24	14	11	適正規模校	小規模校
東可児中学校	H5	15	11	6	小規模校	小規模校
広陵中学校	S63	19	10	9	小規模校	小規模校

(2) 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

可児市公共施設マネジメント基本計画において、ライフサイクルコストの削減を図るため、施設の建築年を基準として15年毎に補修や大規模改造を繰り返し、更新時を築60年目から75年目に延長していますが、20年目に中規模改造、40年目に大規模改造・長寿命化改修、60年目に建替えまでの20年間を考慮した中規模改造を行うことで更なる長寿命化とライフサイクルコストの削減を図ります。



2) 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合は70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であることを踏まえ、構造躯体の健全性の評価に基づき、学校施設の目標使用年数を設定します。

また、設定した目標使用年数まで使用するため、築20年経過後に原状回復のための改修を行い、目標耐用年数の中間期（築40年経過後）に長寿命化改修を実施、それから20年経過後（築60年経過後）に再度原状回復のための改修を行い、安全面や機能面に支障をきたさないよう長寿命化していきます。

■ 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	中規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年、築60年	築40年
体育館	80年	築20年、築60年	築40年

7 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じるための改修についても検討していきます。また、次の項目について優先的に検討のうえ整備していきます。

・安全面は、「防災機能」、「アスベスト対策」、「防犯対策」について

防災機能：建物の耐震化（旧耐震基準のものは平成24年度までに全て耐震補強済み）、非構造部材の耐震化、ガラス飛散防止（体育館、職員室）

アスベスト対策：調査、必要な対応（令和元年度現在の基準は、全て調査・対応済み）

防犯対策：防犯監視、セキュリティ

・機能面は、「学習環境」、「ICT設備」、「バリアフリー」について

学習環境：特別支援教室整備等への対応

ICT設備：校内LAN整備（高速通信対応）、大型モニター設備

バリアフリー：多目的トイレの設置、床の段差解消

・環境面は、「空調・換気設備」、「トイレ」について

空調・換気設備：特別教室や図書室へ空調設備設置、教室へ換気扇設置

トイレ：乾式トイレ化、和便器の洋便器化

・省エネ面は、「照明器具」、「断熱・気密性能」、「空調機器」、「衛生器具」について

照明器具：LED化

断熱・気密性能：屋根・外壁・床下の断熱性能向上、サッシの断熱・気密性能向上

空調機器：省エネ型機器へ更新

衛生器具：節水型器具へ更新

(2) 維持管理項目・手法等

各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、次の調査票による点検を3年以内ごとに行います。

劣化状況等調査票										
部 名	教育委員会事務局		課名	教育総務課		調査年月日			調査日における経過年数	年
学校名						調査者	課名	補職名	氏名	
施設構名	普通管理特別棟		呼び名	南舎	課					
建築年度	S58	工事種別	新築	延床面積	2,706.86 m ²		課			
構造種別	RC造		階数	地上3階			課			
点検・評価基準 ※評価は「部位ごとの劣化状況による評価」により行う。										
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項		評価		
1 屋根	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水	年度	工事内容	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある						
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある						
<input type="checkbox"/> シート防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある							
<input type="checkbox"/> 塗膜防水			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある							
<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (銅板横葺き)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上等に損傷がある							
<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (銅板縦葺き)			<input type="checkbox"/> 樋やルーフィングを目視点検できない							
<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (スレート・瓦類)			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある							
<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> その他 ()							
2 外壁	<input type="checkbox"/> 吹付タイル、塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある						
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある						
	<input type="checkbox"/> 金属系パネ			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ						
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネ (ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている						
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある						
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある						
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある						
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽						
<input type="checkbox"/> 目地・建具廻りシーリング			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある							
部位	改修・点検項目 (該当する項目にチェック)	改修・点検 年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)		評価					
3 内部 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (ガス 飛散防止) (体育館床 等)	<input type="checkbox"/> 老朽改修									
	<input type="checkbox"/> エコ改修									
	<input type="checkbox"/> 法令適合									
	<input type="checkbox"/> LAN									
	<input type="checkbox"/> 障がい者対策									
	<input type="checkbox"/> 防犯対策									
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策									
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策									
	<input type="checkbox"/> エレベーター・タムエーター点検									
	<input type="checkbox"/> 自動ドア点検									
<input type="checkbox"/> その他、内部改修・修繕工事										
4 電気	<input type="checkbox"/> 受電設備改修									
	<input type="checkbox"/> 盤類改修									
	<input type="checkbox"/> 幹線配線改修									
	<input type="checkbox"/> 自動火災報知設備改修									
	<input type="checkbox"/> 非常用発電機改修									
	<input type="checkbox"/> 自家用電気工作物の点検									
	<input type="checkbox"/> 受電設備保守点検									
	<input type="checkbox"/> 自家用発電設備(ソーラー)発電機点検									
	<input type="checkbox"/> 消防設備等点検									
	<input type="checkbox"/> 非常通報装置保守点検									
<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修・修繕工事										
<input type="checkbox"/> その他、点検										
5 給排水	<input type="checkbox"/> 衛生器具改修 (トイレ等)									
	<input type="checkbox"/> 消火設備ポンプ類改修									
	<input type="checkbox"/> 給水配管改修									
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修									
	<input type="checkbox"/> 消防設備等点検									
	<input type="checkbox"/> LPGガス設備点検									
	<input type="checkbox"/> 浄化槽点検									
	<input type="checkbox"/> 受水槽点検									
<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修・修繕工事										
<input type="checkbox"/> その他、点検										
6 空調	<input type="checkbox"/> 空調設備改修									
	<input type="checkbox"/> 空調設備新設									
	<input type="checkbox"/> 空調配管改修									
	<input type="checkbox"/> 空調ダクト類改修									
	<input type="checkbox"/> 換気設備改修									
	<input type="checkbox"/> 空調機器保守点検									
	<input type="checkbox"/> その他、空調設備改修・修繕工事									
<input type="checkbox"/> その他、点検										
その他特記事項 (建築基準法第12条点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)										

また、「学校保健安全法」に基づき、学校が毎学期ごとに実施している「可児市学校施設安全点検」及び毎年実施している下記の「施設管理業務委託による点検等」の結果を踏まえ、軽微なものは迅速に修繕し、その他については、まずは学校の安全面や機能面に支障がないよう対策し、工法やコストを検討したうえで計画的に改修工事を行います。

<施設管理業務委託による点検等>

- ・プール循環ろ過機点検業務
- ・簡易専用水道設備維持管理業務
- ・消防設備保守点検業務
- ・防火設備法定点検業務
- ・給食配膳用昇降機保守点検業務
- ・貯水槽管理清掃業務
- ・エレベーター保守点検業務
- ・ガスヒーポン保守点検業務
- ・浄化槽保守点検業務
- ・自家用電気工作物保安管理業務

8 長寿命化の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

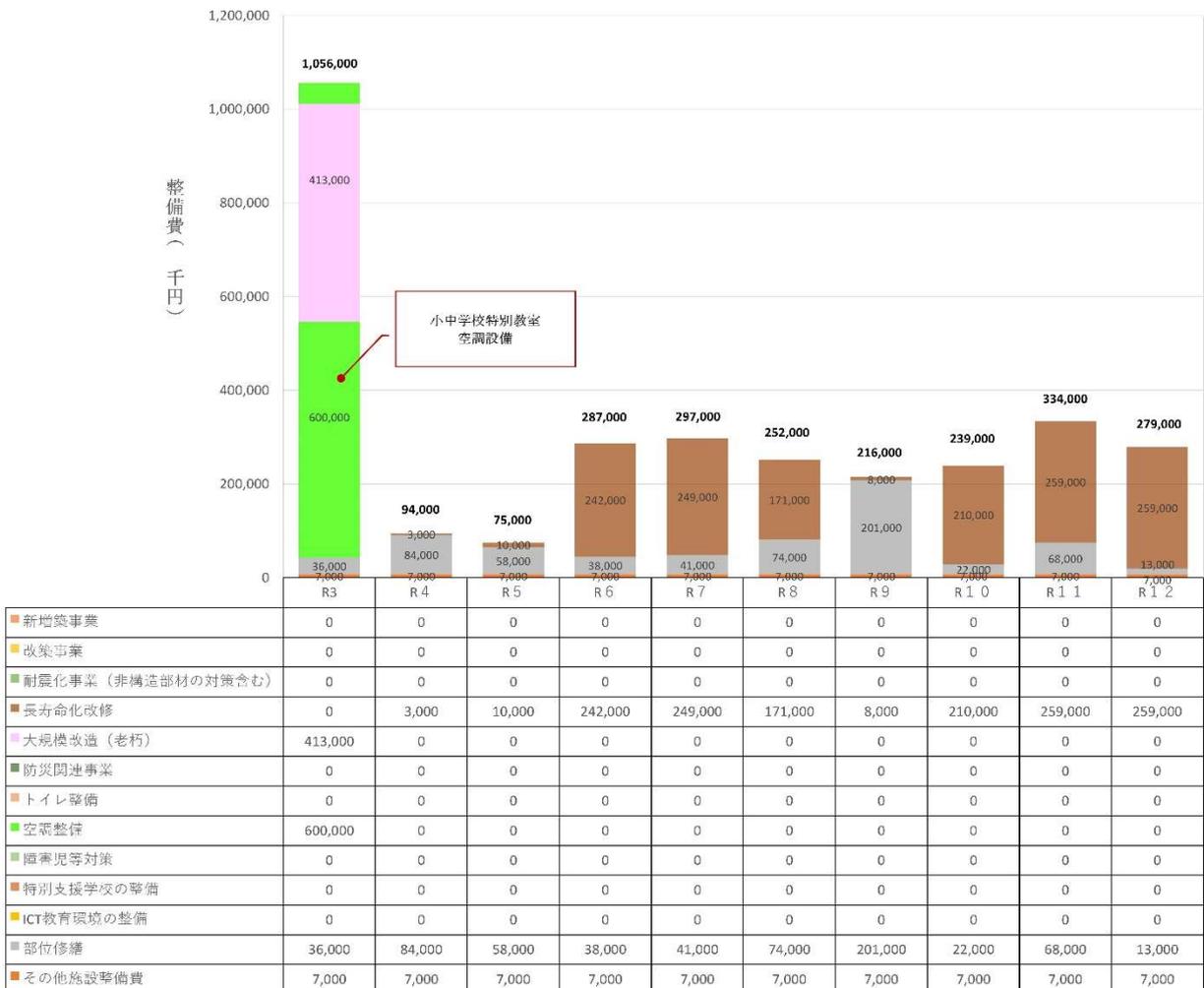
以下の優先順位の考えをもとに実施計画を策定する。

■ 改修の優先順位

優先順位	改修の内容
1	劣化状況評価でD評価の改修、重点事業への対応（ICT、トイレ整備等）
2	定期的な更新が必要な部位と設備（屋根・防水、受変電設備、給水設備等、ELV）
3	その他（日常的な修繕）

短期計画（今後10年間）

今後10年間の整備計画



(2)長寿命化のコスト見直し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化をしても過去5年間の投資的経費の約2.3倍に増加すると見込まれており、施設保有のあり方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となる。個々の学校施設の長寿命化（保全計画）だけでは限界があることから、学校施設の配置や規模、運営面・活用面など多面的かつ今までにない新たな取組が必要となる。

<参考事例>

- ・児童生徒数の変化に応じた教室配置及び空き教室の有効活用。耐用年数を迎える建物の解体やプールの集約化。
- ・維持管理コストの削減として、照明のLED化や節水型設備への更新、建物の断熱性や気密性能向上。

9 長寿命化計画の継続的運用方針

※可児市公共施設等マネジメント基本計画の第4章公共施設等マネジメントの推進による。